

氏 名：宍戸 恵理
学位の種類：博士（看護学）
学位記番号：甲第179号
学位授与年月日：2020年3月10日
学位授与の要件：学位規則第4条第1項該当
論文審査委員：主査 片岡 弥恵子（聖路加国際大学教授）
副査 堀内 成子（聖路加国際大学教授）
副査 八重 ゆかり（聖路加国際大学准教授）
副査 篠原 一之（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授）

論文題目：Association Between Changes in Salivary Oxytocin Levels from Late Pregnancy to Early Postpartum, and Postpartum Fatigue and Maternity Blues
(妊娠後期から産褥早期の唾液オキシトシンの変化と産後の疲労感、マタニティブルーズとの関連)

博士論文審査結果

研究の目的は、妊娠後期から産褥早期における妊婦の唾液オキシトシンの変化量を縦断的に測定し、変化量と産後の疲労感やマタニティブルーズとの関連を探索することであった。研究デザインは縦断的観察研究であり、妊娠期から産後にかけて4時点の唾液オキシトシン値の測定し、産後のマタニティブルーズ及び疲労との関係を検討した。研究参加者は64名（無痛分娩者29名、自然分娩者29名）であり、無痛分娩者は、妊娠36-37週から産後1-2日目にかけて上昇し、産後4-5日目に下降したのに対し、自然分娩者はどの時点においても変化が少ないという結果であった。妊娠38-39週から産後1-2日目のオキシトシンの変化量は、産後のマタニティブルーズ、疲労感との関連は認めなかったが、妊娠38-39週から産後4-5日の変化量と産後4-5日目のマタニティブルーズとの相関が認められるという結果であった。

審査においては、主に以下の点について再検討が必要とされた。論文全体において、適切な分析結果の表記、英語表現の見直しが求められた。

1. 研究の概念枠組み

概念枠組みが、測定時期の流れを示した図になっており、概念（変数）の関係性を示したものではない。

2. 研究目的の記述

本論文における研究目的等が、研究計画書と異なる記述になっている。それによって、そ

の後の結果の記述内容、サンプルサイズ算出等に不一致が生じている。

3. 再解析の実施

研究計画書で予定した重回帰分析について、変数選択、モデルの検討、いずれも適切に実施されていない。重回帰分析の再解析を行うこと。

4. 考察の内容

考察のオキシトシン値の変化とマタニティブルーや疲労との関係について論述において、これまでの理論、既存研究等を参考に妥当な論述を展開する必要がある。

複数回にわたって審査員との応答し、論文が適切に修正されたことが確認された。

妊娠期から産後にかけて、複数回の唾液サンプル収集など、配慮と労力を要する作業を根気強く実施したことは高く評価される。研究結果として、妊娠後期から産後の唾液オキシトシン値の推移と産後のマタニティブルーズ及び疲労との関連を示唆する研究結果が得られたことは、産前産後の体内オキシトシンに関する新たな知見の一つと考えられ、周産期におけるオキシトシン関連研究の発展に寄与することが期待される。

以上により、本論文は、本学学位規程第 5 条に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験に合格と判定する。